



連続講座 2023

講義概要*

*予定です

第4回：2023.10.12 ソフトウェア契約

- (1)前提-本講の対象となる「ソフトウェア契約」
- (2)契約総論-契約を締結すること
- (3)ソフトウェア開発委託契約で考慮すべきソフトウェアの特性
- (4)ソフトウェア開発委託契約における知的財産権の帰属
- (5)ソフトウェア開発委託契約を巡る紛争回避の努力（演習有）
- (6)METI・IPA モデル契約
 - ・モデル契約の前提
 - ・モデル契約の骨格（マルチベンダ・多段階契約・請負と準委任・第三者ソフト・再委託）
 - ・民法改正への対応（契約不適合責任）
 - ・モデル契約第二版の重要規定（開発中止提言への対応・セキュリティ）
 - ・アジャイルのモデル契約
- (7)関連法令